

第 1 号報告

令和 6 年度事業報告

令和6年度事業報告

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

はじめに

政府の国内経済見通しによると、この数年は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にあるとしている。

一方、我々トラック運送業界は、昨年4月のドライバーの時間外労働の上限規制の本格運用と物流関連二法の改正に象徴されるように、商慣習の見直しや荷主・消費者の行動変容の対策等、大きな変革期を迎えている。このため、業界を挙げて、トラックドライバーの働き方改革の実現と他産業並みの賃金水準の引上げなど、トラックドライバーを魅力ある職業にしていくための取り組みを推進している。

沖縄県トラック協会においては、重点対策の一つとして標準運賃の届出率アップに取り組んでいる。数年前まで届出率が50%を下回る厳しい状況にあったが、この1～2年の取組強化によって辛うじて50%超を達成した。しかし全国平均（約75%）には遠く及ばないため、更なる取組強化が求められる。

これに関連する重要課題として運賃交渉への取り組みが挙げられる。これに関しては、全ト協が昨年度新たに制定した「運賃交渉等相談支援事業」があることから、当協会として当該支援事業を活用した「運賃交渉相談会」を昨年度実施。参加者の反応・受け止めが概ね良好だったため、一層の取組強化によって従来の商慣習を本格的に見直す機運を高めながら、運賃交渉の進展へと反映させていきたい。そしてその結果、一般の多くの若者が、トラックドライバーやトラック運送業をより魅力的に感じられるようになり、ドライバーの確保並びに業界の更なる発展につながることを期待したい。

トラック運送業界の最大の社会的使命は、言うまでもなく「安全で安心な輸送サービスを続けること」にある。その「安全最優先」の旗を今後も力強く掲げながら、物流業界の発展のみならず、社会・経済の発展と県民・市民の生活環境の充実・向上に貢献してまいりたい。

I. 輸送サービス改善による県民生活の利便性向上推進事業

(公益目的事業)

1. 輸送サービスの改善に関する事業

公共輸送機関として、県民生活に必要な物資の安定輸送を行うため、トラック運送事業の資質向上、高品質な輸送サービスの提供と輸送コストの低減を図るとともに、緊急救援物資を被災地に効率的に輸送するための体制の確立及び防災や減災に関する取り組みを行った。

(1) 物流セミナー事業

11月29日(金)に標準的な運賃活用セミナーとして開催し35名参加した。

(2) 物流事業に関する調査・研修

物流の効率化、合理化を促進し、輸送コストの低減を図っていくため、各地の物流施設の調査や先進事例の視察を行う。

(3) 人材育成事業

①中小企業大学校講座の研修費及び交通費を助成した。(述べ1名)

②自動車運転免許費を助成した。(大型7名、中型8名、準中型8名、けん引6名、限定解除5名)

2. 環境対策事業

トラック輸送による排ガス等の地域環境対策、地球温暖化対策や輸送コストの削減を図り輸送力を確保するため、エコドライブの普及促進や低燃費トラック、低公害車導入等に係る助成措置また、アイドリングストップ運動等、内外に対し環境意識の改善に向けた啓発活動等を積極的に推進した。

(1) 省エネ運転講習会・エコドライブコンテスト

11月16日(土)に開催し9名が参加した。

(2) 環境対策に関する助成

CO₂の削減により地球温暖化防止に寄与する次の事業に助成を行った。

①環境対応車両を導入した事業者(11台)に対し、費用の一部を助成した。

②環境対策に有効なEMS装置の補助金申請が無かった。

3. 交通安全対策事業

事業用トラック事故による死傷者数を減少させることを目的として事業者、労働者及び当協会が一体となって交通安全運動等に協力するとともに、交通安全対策事業に取り組んだ。

(1) 安全運転に係る講習会、コンテスト等の実施

①安全運転講習会

県内各地域(那覇・中部・南部・北部・宮古・八重山・久米島)で開催し485名参加した。

②過労死等防止対策セミナー(9月4日)を開催し33名が参加した。

③セーフティドライブ・チャレンジ(1月1日～12月31日)を実施し96事業者、2,298名参加した。

④全国トラックドライバーコンテストに4名出場した(10月26日(土)～27日(日)に開催)。

⑤交通安全教育教材用のビデオ等、広報誌、パンフレット、横断幕等活用した啓発活動を展開。

(2) 交通事故防止に関する助成

事業者の安全教育の強化及び訓練の促進並びに安全機器導入促進のため、次の助成を行った。

- ①運転者適性診断受診料を助成した。(1, 907名)
(一般診断: 955名、初任診断: 804名、適齢診断: 148名)
- ②運行管理者講習受講料を助成した。(185名)
- ③運輸安全マネジメント講習受講料を助成した。(23名)
- ④運転記録証明書交付手数料を助成した。(1, 438名)
- ⑤ドライバー等安全教育訓練研修費及び交通費を助成した。(7名)
- ⑥アルコールチェッカー導入費を助成した。(44台)
- ⑦ドライブレコーダ装置導入費を助成した。(8台)
- ⑧安全装置(後方視野確認支援装置)導入費の申請はなかった。
- ⑨初任運転者等に対する安全教育講習費用を助成した。(141名)

4. 労働対策事業

労働関係法令の遵守及び過労運転の防止並びにドライバーの健康管理に関する指導を強化し交通労働災害の防止並びに荷役作業等の労働災害の防止を図ることを目的に次の事業を推進した。

(1) 労働災害防止に係る講習会

- ①9月4日(水)に過労死等防止対策セミナーを開催し33名参加した。
- ②2月19日(水)に人材確保・労働環境改善をテーマに労働セミナーを開催し27名参加した。

(2) 労働災害防止を図るための助成

- ①定期健康診断受診料を助成した。(1, 618名)
- ②突然死等予防検査受診料を助成した。(2名)
- ③睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクーリング検査費を助成した。(108名)

5. 適正化対策事業

貨物輸送の安全を確保するため、会員・非会員事業所の指導、啓発、広報活動等について、当協会が沖縄総合事務局長から「地方貨物自動車運送適正化事業実施機関」として指定を受け実施している。

(1) 適正化事業指導員による巡回指導、街頭パトロールによる指導

適正化事業の中立性・透明性を一層確保するとともに、実施機関の効率的な推進、内容の充実を図った。指導員6名、補助指導員1名により計画的な巡回指導と街頭パトロール等を実施し行政に対する協力や一般県民等からの苦情処理に対しても適切な解決に努めた。

①巡回区分・件数

	事業所数
通常巡回	1 0 3
新規巡回	3 1
特別巡回	0
個別巡回	5 3
計	1 8 7

②評価

	事業所数	構成比
A	1 2	7%
B	3 9	21%
C	4 5	24%
D	2 1	11%
E	1 7	9%
その他	5 3	28%
計	1 8 7	100.0%

③指導項目別調査結果

指導事項	指導件数	(否) 件数
1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	1 8 7	2 6
2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	1 8 7	4
3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	1 8 7	4 2
4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	1 8 7	2 7
5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	1 8 7	1 6
6. 届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）	9 9	0
7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	1 3 4	1
8. 名義貸し、事業の貸渡等はないか	1 3 4	1
9. 事故記録が適正に記録され、保存されているか	7 1	6
10. 自動車事故報告書を提出しているか	6	1
11. 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	1 8 7	3 1
12. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか	1 8 7	1 8
13. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	1 3 0	1 8
14. 運行管理規程が定められているか	1 8 7	1 9
15. 運行管理者が選任され、届出されているか	1 2 3	1 4
16. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか	1 2 2	1 3
17. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか	1 3 4	6
18. 過労防止に配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか	1 8 7	5 4
19. 過積載による運行を行っていないか	1 2 6	0
20. 点呼の実施及びその記録・保存は適正か	1 8 7	8 1
21. 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	1 8 7	2 1

22. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	1 4 1	4 1
23. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	3	1
24. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	1 8 7	7 1
25. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか	1 3 1	5 8
26. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか	1 3 1	3 4
27. 整備管理規程が定められており、これに基づき整備管理業務がなされているか	1 2 6	5
28. 整備管理者が選任され、届出されているか	1 2 6	5
29. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	1 2 5	2 5
30. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	1 8 7	5 1
31. 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	1 8 7	7 3
32. 就業規則が制定され、届出されているか	8 6	1 3
33. 3 6 協定が締結され、届出されているか	1 3 1	1 7
34. 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	1 3 4	1 0
35. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	1 8 7	9 5
36. 労災保険・雇用保険に加入しているか	1 7 1	2 6
37. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	1 5 6	1 4
38. 運輸安全マネジメントの実施は適切か	1 3 5	2 3

④苦情処理

危険運転等	違法駐車	環境・不正	引越	宅配	無許可	その他	合計
1 0	1	2	1	0	0	3	1 7

(2) 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施

令和6年度安全性優良事業所として新規2事業所、初回更新7事業所、2回目更新1事業所、3回目更新4事業所、4回目更新10事業所、5回目更新4事業所の計28事業所が認定された。

(3) 適正化事業連絡協議会の開催

沖縄総合事務局運輸部と連絡会議を定期的(月1回)に開催し、国と連携した巡回指導方法及び評価基準の全国統一化の推進、速報制度の円滑な推進、不正改造防止、法令遵守の広報活動の推進、社会保険への加入指導、過積載の防止活動を行った。

(4) 研修会・講習会等

適正化指導員に対し、専門的知識の習得、指導能力向上に資するため全日本トラック協会等が主催する全国研修等への積極的な参加を図った。

6. 広報事業

会員事業者に対し当協会や行政の活動指針を周知するとともに一般消費者、荷主企業、関係団体等にトラック運送事業や当協会の役割を広く理解してもらう為、ホームページやイベント等を通じ広報活動を行った。

(1) 「トラックの日」関連イベントを実施した。

① 9月2日(月)にチャリティーゴルフを開催し79名参加した。

② 9月7日(土)に那覇新港ふ頭中央緑地でトラックの森清掃活動を実施し90名参加した。

③ 絵画コンクールを開催し、10月19日(土)に開催したトラックフェスティバルの中で表彰式を行い、応募作品634点の中から優秀作品53点の児童に賞状を授与した。

④ 10月19日(土)にトラックフェスティバルを開催し約2,000名の来場があった。

(2) 広報誌「沖縄トラック情報」を毎月発行し、会員及び関係行政機関・団体に配布した。

ホームページを活用し沖ト協の事業活動の紹介等、常に鮮度の高い情報発信に努めた。

7. 出捐事業による実施事業

(公社)全日本トラック協会は、事業の効率的かつ統一的な実施を図るため、各都道府県からの出捐を受け、輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保等の中央事業を展開した。

【沖縄の出捐金25,003,990円(23.0%)】

8. 消費者対策事業

宅配や引越等消費者向けの輸送サービスの増加に伴い、消費者ニーズも多様化し、配送内容のトラブルや苦情等お増加していることに対応するため「引越管理者」の養成を行った。また、一般消費者からの相談や苦情に対応するために「相談窓口」を設置し、問題の解決を図ることで、消費者、荷主への安定したサービスの維持・向上、事故等の防止を図った。

(1) 引越管理者講習会

① 9月11日(水) 引越基本講習を開催した。(8名)

② 9月12日(木) 引越管理者講習を開催した。(18名)

(2) 輸送に関する苦情・相談対応

① (危険運転) 煽り、幅寄せ、急な割り込み

② (違法駐車) 無認可車庫の使用

9. 津波災害時の会館施設運用検討会

九州沖縄トラック研修会館は、那覇市の津波一時避難施設に指定されていることから、避難施設としての機能をさらに充実させ災害時に有効に活用できるよう、その運営方法等について防災専門家、関係機関・地域住民の代表及び協会理事等で構成する連絡会を立ち上げて対応策を検討するため、第1回・第2回・第3回検討会を開催した。また、1月25日に避難訓練・防災体験を実施し地域事業者や住民、小学校の児童、那覇市、消防等から74名が参加した。

II. 研修室等の賃貸及び記録簿等の販売事業

(収益事業)

1. 研修室等の賃貸

当協会は、会員事業者が行う社員教育や一般企業等が行うセミナー等の活動に対し研修室等の貸与を行った。貸与については「九州沖縄トラック研修会館等管理規程」により実施した。

① 5階研修室(大) 24回 ③ 5階研修室(小) 0回 ⑤ 4階第2研修室 37回

② 5階研修室(中) 4回 ④ 5階控室 3回

2. 記録簿用紙等の販売

輸送の安全を確保するためトラック運送事業者は運転日報、点呼記録簿、運転者台帳等の記録・保存が義務付けされている。

これら各種記録簿用紙を次のとおり、（会員・非会員）に販売した。

①日常点検及び運転日報	5, 378冊	⑥輸送実績表	9冊
②点呼記録簿	470冊	⑦事業報告書	49部
③運転者台帳	233枚	⑧実績報告書	55枚
④運行管理者選任届	15枚	⑨チャート紙	2, 911個
⑤整備管理者選任届	25枚	⑩事故報告書	3部
		⑪整備管理者手帳	101冊

3. 事務受託事業

サトウキビ操業時期（1月～3月）にサトウキビに係る受付業務等を北部支部に併設されている「沖縄北部地区トラック事業協同組合」から事務を受託した。

Ⅲ. 会員の支援及び会員の福利厚生に資する事業

（相互扶助事業）

1. 利子補給事業

当協会の会員が低公害車両への代替や物流施設の整備のための融資を受ける際に生じる利子の一部を補給する「トラック利子補給助成事業」で45件の利子補給事業を行った。

2. 青年部及び女性部活動の支援事業

将来のトラック業界を担う優秀な人材、優秀な管理者、事業後継者並びに青年経営者を育成するため、各種研修会、講習会を開催するとともに、必要な費用を助成した。

（1）青年部協議会（九州各県運輸青年部会長会議及び九州地区青年部連絡協議会役員会）

① 4月25日（木） 代表者会議及び役員会

② 5月30日（木） 代表者会議及び役員会

③ 9月12日（木） 代表者会議及び役員会

（2）青年部協議会（全日本トラック協会青年部会全国代表者協議会）

6月21日（金） 代表者協議会及び研修会

（3）女性部会

7月25日（水） 九州ブロック女性協議会第1回役員会

3. 親睦事業

会員相互の連絡協調を図るため、会員事業者を主体としてボウリング大会等の親睦事業を開催した。

4. 表彰事業

トラック運送事業の社会的地位向上に貢献した会員事業者の役員、運転者、従業員、当協会の役職員を対象に理事会で候補者を選考のうえ推薦し、受賞した。

（1）5月14日（火）沖縄総合事務局長表彰（事業所1社、事業者の役職員3名）

（2）5月29日（水）沖縄県トラック協会長表彰（事業者の役職員9名）

（3）6月14日（金）沖縄総合事務局陸運事務所長表彰（4事業所・6名）

5. 経営改善事業

会員事業者の経営改善推進を図るため、経営分析等に関する資料等の提供及びセーフティネット保障等の保証を受ける際に支払う保証料の信用保証協会保証料助成事業を実施する。

(1) 会員事業者に対し、経営分析等に関する次の資料等の提供を行った。

①経営分析報告書（全ト協）

②簡易的に原価計算を行える表計算ソフト「原価計算シート」（全ト協）

③日本のトラック輸送産業の現状と課題（全ト協）

(2) 信用保証協会保証料助成事業についての補助金申請が無かった。

(3) 2月4日(火)に「運賃交渉相談会」を開催し、9事業者が参加した。
が参加した。

(4) 2月25日(火)に「中小トラック運送事業者のためのDXセミナー」を開催26名が参加した。